

## 接続ます設置同意書の記載上の注意事項

接続ますは、市で設置・管理する「ます」であります。その「ます」を皆さまの土地に設置させていただくことの同意書です。  
なお、建物の所有者が排水設備設置義務者又は代表者となりますので、記載にあたりご留意願います。

- (1) 記入例のとおり、記入してください。
- (2) 土地所有者が、排水設備設置義務者または代表者と同じ場合でも、必ず土地所有者欄にも<sup>※1</sup>署名又は<sup>※2</sup>記名押印してください。(法人の場合は、記名押印してください)  
※同一敷地内に複数の筆があり、複数人の土地所有者が存在する場合は、土地所有者全員の同意が必要になります。
- (3) 借家の場合の「排水設備設置義務者」は、建物の所有者となるため、建物所有者が署名又は記名押印してください。(法人の場合は、記名押印してください。) なお、住所は、建物所有者の自宅住所を記入してください。
- (4) 設置場所欄は、設置箇所<sup>※</sup>の所在地(地番)を記入してください。
- (5) 設置位置図には、接続ますの位置(隣地境界と道路からの距離)を記入してください。
- (6) 記載の際は、消えない黒のボールペン・インク等(鉛筆は不可)で記入してください。
- (7) その他、疑問点がある場合は下水道建設課、又は請負業者の担当者にお問合せください。

※1 署名とは、自己の氏名を手書き(自署)することをいいます。

※2 記名とは、自己の氏名を手書き(自署)するのではなく、パソコンでの印字、他人による代筆、ゴム印などにより氏名を記すことをいいます。